

令和3年度

省エネ・節電・EMS 診断事業

省エネ、節電、EMSで
エネルギー使用量を
最適化しましょう



事業主体：京都府

事業受託者：一般社団法人 京都知恵産業創造の森

診断事業実施機関：NPO法人 京都シニアベンチャークラブ連合会

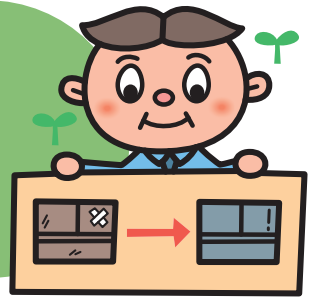
ALL KYOTO

この事業は京都府・京都市と連携してオール京都体制で実施しています

毎月の電気代が
高額で困っている、
なんとか経費削減したいが
どうしたらいいのか
分からない。



設備が老朽化して
更新する必要があるのに、
更新に合わせ、
省エネ設備を導入したい。



太陽光発電等による
再生可能エネルギーや
蓄電池の導入に
取り組んでみたいが
効果があるのだろうか？



エネルギー
マネジメントシステムを
導入したが、
省エネの取組も方策が
尽きて困っている。

【省エネ・節電・EMS診断とは】

地球温暖化の進行、電気・ガスの自由化…などエネルギーを巡る様々な対応が求められる中、いま事業活動に大切なことはエネルギーの消費を最小限に抑え経費を削減するとともに、地球温暖化の進行防止に貢献することではないでしょうか。この「省エネ・節電・EMS診断」では2つの診断方法で皆様の事業所に適した省エネの方法をご提案します。



【診断の流れ】

申込

申込書と申込書記載の添付資料をお送りください。訪問日の調整をさせていただきます。

1

詳細診断

初期診断

診断員が事業所を訪問し、3時間ほどのお時間をいただいて計測とインタビューを行います。多くの電力を消費する機器に消費電力計を設置し、1週間程度継続的にデータを計測します。

詳細診断

初期診断と計測したデータを分析して報告書としてまとめ、効果的な運用方法や設備改修方法について検討します。

提案

診断員が事業所を訪問し、診断結果と効果的な運用方法や設備改修方法について説明します。

2

簡易診断

簡易診断

診断員が事業所を訪問し、2～3時間ほどのお時間をいただいて簡単な計測とインタビューを行います。

提案

簡易診断の結果報告と助言を行います。
(基本的に当日中)

3

フォローアップ

過去に当診断を受診された事業所へのフォローアップも実施しています。診断後の取組状況や設備導入等に関する課題をヒアリングした上で、更なる省エネの取組の助言や設備導入等に係る補助金の紹介などを行います。

【 省エネ成功事例 】

事例
1

蛍光灯照明のLED化

110Wの蛍光灯を140本使用されている店舗の照明を直管型LEDランプに交換!

年間消費電力 **70%削減!**

年間電気料金 **101万円削減!**

LED交換投資回収 **1.4年!**



事例
2

低圧電力契約料金の見直し

これまでの水冷空調機の老朽化にともない、空冷ヒートポンプ式高効率空調機に更新したが電力会社の契約電力量の見直し申請を忘れていた。

低圧契約電力量の見直しを申請するだけで、

これまでの
低圧動力契約電力 **42kWh** → **見直し申請後の
低圧動力契約電力
26kWh!**

年間基本料金削減額 **19万3千円!**



事例
3

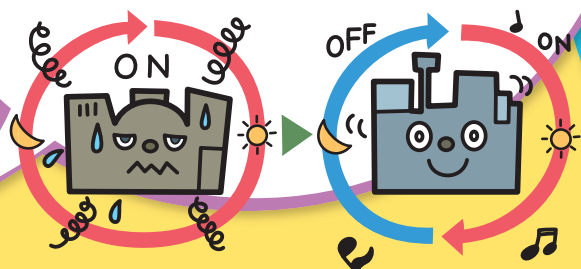
コンプレッサのインバーター化

12時間連続運転の定速型コンプレッサをインバータ型に交換! ピーク電力が下がった結果電力基本料金も下がり、

年間消費電力 **73,134kWh削減!**

年間電気料金 **149万円削減!**

コンプレッサ交換投資回収 **1.7年!**

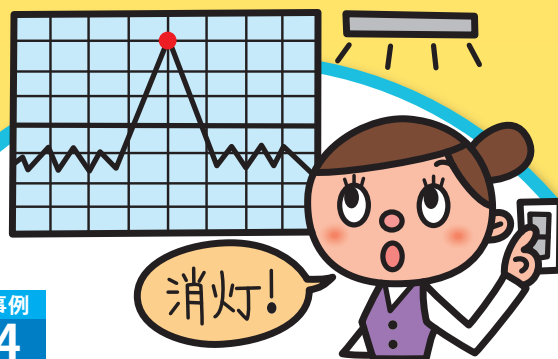


事例
4

夏場のピーク電力対策

スーパーマーケットで夏場の猛暑日だけピーク電力が発生していることが調査の結果判明し、その時間帯のみバックヤードの照明や空調温度のコントロールを実施した結果、契約料金プランを変更できたことにより、

年間電気料金 **63万6千円削減!**



【診断の対象】

京都府内に事業所をもつ中小企業（法人および個人）、各種法人、団体など。

【申込方法】

申込書は、下記Webサイトからもダウンロードできます。

<https://chiemori.jp/smart/>

- ①添付の「令和3年度 省エネ・節電・EMS診断申込書」に必要事項をすべて記入してください。
- ②直近月の「電気料金計算内訳書」のコピー、および使用している他のエネルギー（ガス・重油など）の直近月の請求書のコピー等の添付を忘れないでください。
- ③申込先は一般社団法人 京都知恵産業創造の森です。
郵送、FAX、メールいずれかの方法でご提出ください。
- ④受付終了後、診断日程などの連絡を行います。

お送りいただいた情報は厳重に管理し、本診断事業以外には使用いたしません。

申込先・事業受託者

一般社団法人 京都知恵産業創造の森

住所 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センタービル3階

TEL **075-353-2303** FAX **075-353-2304**

[Eメール] smart@chiemori.jp [URL] <https://chiemori.jp/smart/>

知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに、産業施策を戦略的に推進し、京都経済の発展と活性化に資することを目的とする団体です。省エネ機器への更新、エネルギーマネジメントシステム、自立型再生可能エネルギー設備導入に係る補助金も取り扱っております。お気軽にご相談ください。

本診断を受け、かつ、省エネルギー設備を導入する場合、京都府・京都市中小企業融資制度における資金融資利率の優遇を受けられる場合があります。詳細は次のWebサイトをご確認ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/kinyu/seido.html>

診断事業実施機関：NPO法人 京都シニアベンチャークラブ連合会

住所 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134（公財）京都高度技術研究所 3F

TEL 075-315-6639 FAX 075-315-6634 [Eメール] info@ksvu.or.jp [URL] <http://ksvu.or.jp>

企業や行政機関で経験を積んだOBの知識・技術・ノウハウを社会貢献に役立てることを目的として、平成2年に設立されました。中小企業等に対する経営改善のアドバイス、専門技術の提供、および人材育成、青少年の教育支援などの活動を続けています。同会のメンバーでつくる省エネ研究会は、エネルギーの「見える化」を基にした省エネ提案活動を続けており、多くの中小企業の省エネ・コスト削減に貢献しています。